

Ministry of Health,  
Labour and Welfare

# 厚生労働省 技術系総合職

採用のご案内

# 2022

- 工学
- 数理科学・物理・地球科学
- 化学・生物・薬学
- 農業科学・水産
- 農業農村工学
- 森林・自然環境
- デジタル



中央合同庁舎  
Central Gov't Bldg. No.5

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

**厚生労働省 本省**

|          |                     |                  |                |                        |                   |       |
|----------|---------------------|------------------|----------------|------------------------|-------------------|-------|
| 大臣官房     | 人事課                 | 総務課              | 会計課            | 地方課                    | 国際課               | 厚生科学課 |
| 労働基準局    | 総務課                 | 労働条件政策課          | 監督課            | 労働関係法課                 | 賃金課               |       |
|          | 労災管理課               | 労働保険徴収課          | 補償課            | 労災保険業務課                |                   |       |
| 安全衛生部    | 計画課                 | 安全課              | 労働衛生課          | 化学物質対策課                |                   |       |
| 人材開発統括官  | 人材開発総務<br>担当参事官室    | 人材開発政策<br>担当参事官室 | 政策企画室          | 若年者・キャリア形成支援<br>担当参事官室 |                   |       |
|          | キャリア形成支援室           | 企業人材開発支援室        | 能力評価<br>担当参事官室 | 海外人材育成<br>担当参事官室       | 海外協力室             |       |
| 医薬・生活衛生局 | 総務課                 | 医薬品審査管理課         | 医療機器審査管理課      | 医業安全対策課                | 監視指導・麻薬対策課        | 血液対策課 |
|          | 生活衛生・食品安全<br>企画課    | 食品基準審査課          | 食品監視安全課        | 生活衛生課                  | 水道課               |       |
| 職業安定局    | 総務課                 | 雇用政策課            | 外国人雇用対策課       | 雇用保険課                  | 需給調整事業課           |       |
|          | 雇用開発企画課             | 高齢者雇用対策課         | 障害者雇用対策課       | 地域雇用対策課                |                   |       |
| 雇用環境・均等局 |                     |                  |                |                        |                   |       |
| 子ども家庭局   |                     |                  |                |                        |                   |       |
| 政策統括官    | 政策統括官<br>(総合政策担当)   | 政策統括室(第一)        | 政策統括室(第二)      | 労使関係<br>担当参事官室         | 政策立案・評価<br>担当参事官室 |       |
|          | 政策統括官<br>(統計情報政策担当) | 統計情報総務室          | 情報化担当参事官室      | サイバーセキュリティ<br>担当参事官室   |                   |       |
| 医政局      |                     |                  |                |                        |                   |       |
| 健康局      |                     |                  |                |                        |                   |       |
| 社会・援護局   |                     |                  |                |                        |                   |       |
| 老健局      | 総務課                 | 介護保険計画課          | 高齢者支援課         | 老人保健課                  |                   |       |
| 保険局      |                     |                  |                |                        |                   |       |
| 年金局      |                     |                  |                |                        |                   |       |

□ : 技術系職員が配属されている課・室



## 「人生」が変わる！

就職という人生の大きな選択を行う上で、皆さんは何を優先されるでしょうか。

厚生労働行政の施策は、働く方々の「人生」に関わるものであることはもちろん、施策に参画するメンバーの「人生」も変えるものでしょう。私は様々な仕事に参画する中で、非常に幅広い分野の方々と交流し、仕事を進める機会に恵まれました。職業生活の中で大変得がたい財産です。働く人の安全と健康を確保するための企画立案、実施運営には、広範囲の業種に対し理工学的知見を背景とした企画提案力、エビデンスに基づく説明力、合意形成に向けた交渉力などが求められます。

### 安達 栄

労働基準局 安全衛生部  
安全課 課長

入 省 年 度 平成元年度  
学生時代の専攻 電気工学

職業能力開発局（現：人材開発統括官）能力開発課を振り出しに、環境庁環境研究技術課、三重労働局総務課長、労働基準局監督課中央労働基準監察監督官、産業保健支援室長、スポーツ庁健康スポーツ課長を経て現職。

趣味のテニス、駅伝のほか、コロナ禍では静かに一日一万歩を実践中！

## プロフェッショナルなゼネラリスト

公務員の仕事について“スペシャリスト”とは正反対な職業というイメージを私は就職時には持っていました。

これまで様々な分野についてきましたが、その分野において経験や知識が豊富な人と議論をしつつ、新たな施策を考えるためには、上辺だけの知識では通用せず、法令解釈、最先端の技術や研究、色々な立場の方の意見等を頭に入れる必要がありました。

このような経験から、複数の分野で“スペシャリスト”とともにその分野を牽引する“プロフェッショナルなゼネラリスト”だと今では思っております。

労働基準局 安全衛生部  
労働衛生課 技術審査官

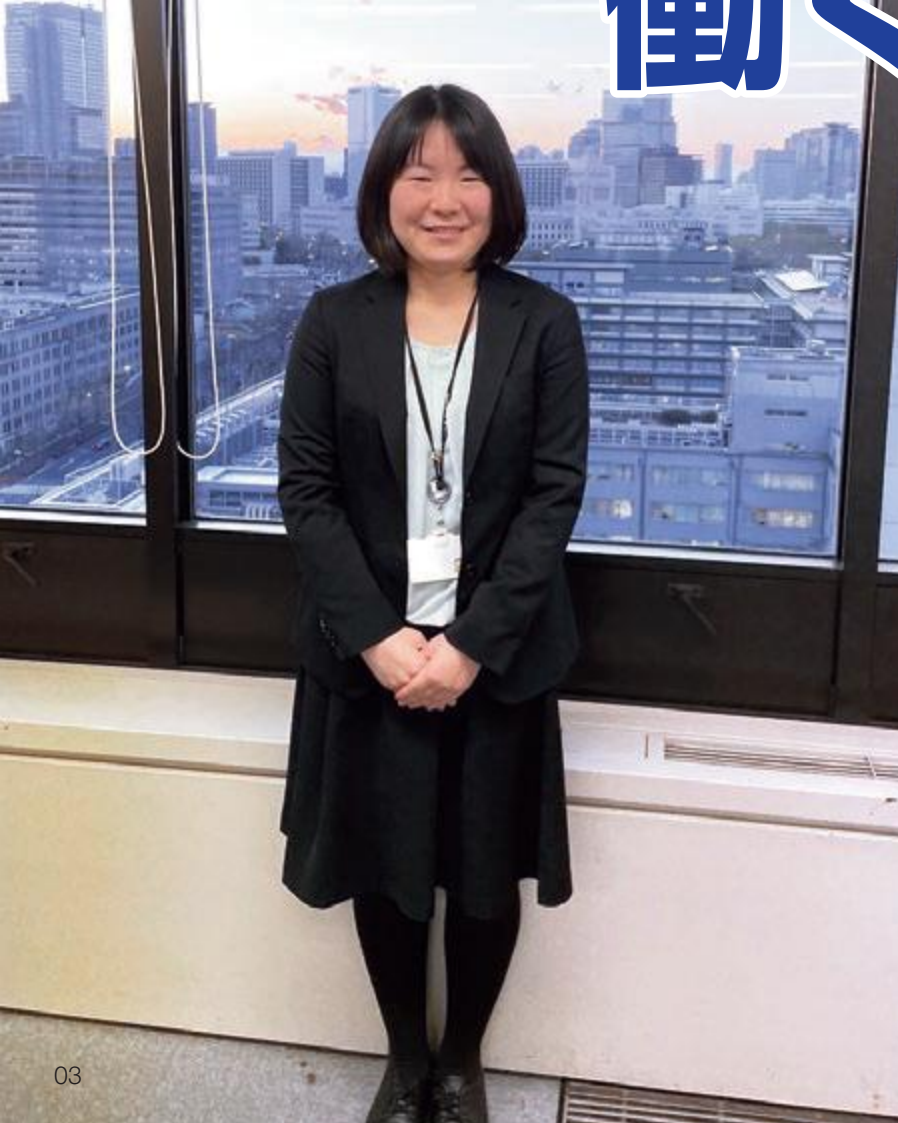
入 省 年 度 平成16年度  
学生時代の専攻 建築学

労働基準行政、外国人労働者の受入対策、労働者の安全衛生行政、在シンガポール日本国大使館、厚生労働省が関係する独立行政法人（研究機関及び病院）担当、外国人技能実習機構への出向（外国人技能実習制度の実施機関：他国政府との渉外を担当）の勤務を経て、現職。



## 職員の想い

# 働く人たちを支える



## 他では得がたい達成感

働くことによって命を落とすことはもとより、健康を害したり、けがをしたりすることはあってはならないことですが、現実を目を向けると、今なお、多くの労働災害が発生しています。労働災害の防止は非常に重要な課題の一つと言えます。

私は入省後、若手のうちから労働災害の防止等に係る政策の企画・立案に携わる機会をいただきました。スケールの大きい仕事であり、時にはプレッシャーに押しつぶされそうになることもあります。それだけに達成感は大きなものです。

労働基準局 安全衛生部 労働衛生課  
有害作業環境指導係 係長

入 省 年 度 平成28年度  
学生時代の専攻 物理学

安全衛生部労働衛生課産業保健支援室で職場の健康管理に関する制度等を担当した後、宮城労働局において現場業務を経験。その後、外国人技能実習機構へ出向し、令和2年度より現職。

## 広い視野から考える

世の中の変化のスピードが速くなっています。

この変化に対応して新たな解決策を打ち出すのが中央官庁の役割なので、既存の価値観に囚われすぎずに、視野を広く持って柔軟に物事を考えられる人に向いている職場です。

また、いろいろな利害関係者との調整も大切な仕事なので、相手の話をきちんと聞いて広い視野から物事を判断する力や、施策の専門的な内容をその分野に不案内な人にも判りやすく説明できる力も必要です。

### 木口 昌子

労働基準局 安全衛生部  
化学物質対策課 課長

入 省 年 度 昭和60年度  
学生時代の専攻 有機合成化学

安全衛生部各課と能力評価行政を行き来しながら、環境省、（独）労働安全衛生総合研究所、中央職業能力開発協会、（独）労働者健康安全機構にも出向。令和2年度より現職。



## 規制の合理性を追求して

一緒に働きたいと思うのは、楽天的に未来を信じて、理想に向けて努力を惜しまない人。大きな仕事量、重い責任に負けない知力、体力があること。「職場が何を自分にくれるか」ではなく、「自分が何を職場にできるか」を考える人です。国家公務員の仕事は、国のために働けるということで、大きな充実感が得られます。心身を良く鍛え、国のために働く意欲にあふれている方をお待ちしています。



### 釜石 英雄

大臣官房参事官  
(サイバーセキュリティ・情報システム管理担当)併  
政策統括官(統計・情報政策、労使関係担当)付  
サイバーセキュリティ担当参事官室 室長

入省年度 平成元年度  
学生時代の専攻 衛生工学科水質工学

係員時代に安全衛生部安全課で労働安全衛生法改正に従事(建設安全関係)。秋田労働基準局監督課長の時は、労働時間短縮施策を創意工夫。在インドネシア日本国大使館一等書記官として日系企業の労使紛争対策に3年間奔走。能力評価担当参事官室で技能五輪国際大会の日本への招致に従事後に現職に異動。休日はエクササイズ(競技ダンス関係)。趣味は旅行、写真、釣り。

### 現在の業務内容

サイバーセキュリティ担当参事官室は、厚生労働省全体及び関係機関の情報セキュリティインシデント(機密情報の流出等セキュリティ上の脅威となる事象)の発生防止を図るため、予防対策(各種啓発、教育、訓練、監査)、情報セキュリティインシデント発生時の対応(情報収集、分析、被害拡大防止策の指示)等の業務を担っています。

また、現在、日本政府全体で電子政府化に取り組んでいるところですが、様々な情報システムの情報セキュリティインシデント防止は大変重要であることから、当室では、民間出身の外部専門家の力も借りつつ、情報システム構築の際の情報セキュリティ対策について助言しています。

### これまでに携わった中で印象的な仕事

在インドネシア日本国大使館での労使関係改善の取組です。インドネシアの労働組合の指導者に日本の協調的な労使関係

を訪日研修で学んでもらったり、インドネシア各地の日本人会で健全な労使関係の育成について講演して回りました。その結果、日系企業でのストライキが減少し、日本の国益を守ることにも直接貢献できたと感じました。

東日本大震災により、それまで規制されていなかった解体用機械が被災地で多数使われて労働災害が急増したため、これらの機械を規制に加える規則改正に携わりました。改正過程では関係者の関心が高まり、一時的に車両計建設機械による死亡災害が半減しました。規制緩和の世の中でも必要な規制はすること、その中で規制の合理性を追求することが大事だと感じました。

### 入省してよかったこと

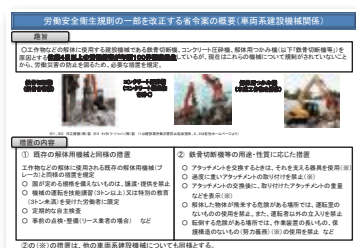
いろいろな世界の様々な人々に会うことができ、視野が広がったことです。入省していなければ、他省庁、他国の政府関係者と幅広く知り合う機会はなかなか得られなかったと思います。



平成30年9月の技能五輪ヨーロッパ大会では日本ブースを開設し、各国代表を招いて招致の働きかけをしました(左写真)。また、10か国以上を訪問して、直接働きかけをしました(右写真はイラン訪問時)。



筆者は左から3番目



解体用機械の規則改正にあたり、改正内容が妥当なものであるか、労使団体や有識者等で構成する審議会に諮問しました。(平成25年3月25日労働政策審議会安全衛生分科会資料より)

## 十年後、課題解決の先頭に立っている皆さんへ

近年、働き方は多様化しており、テレワークの本格的な普及・定着、兼業・副業、さらには「労働」という壁すらも越えたギグワークやフリーランスなど私が入省した頃には存在しなかった問題がメインテーマになりつつあります。

皆さんが私の年代になる頃には、現在は存在すらない職業が沢山あり、今では予想もつかないような安全衛生上の課題に直面すると思います。その課題の解決の先頭に立っているのは、間違いなく、10年後、20年後の皆さんです。

私達の仕事には必ずしも答えが用意されている訳ではありませんが、現場によく目を向け、柔軟な発想と情熱をもって挑戦した先には自然と答えが見えてきます。これは学生時代にテストで良い点を取るのとは全く違った達成感があり、自分が携わった政策で世の中が良くなるのを目の当たりにするのは、他には替えられない喜びがあります。

### これまで携わった中で印象的な仕事

厚生労働省技術系の職員には、様々な分野で活躍するチャンスがありますが、ある分野での経験が別の分野で仕事に大いに役立つことがあります。

私は2015年の4月から3年間、在ミャンマー日本国大使館で勤務していました。

あるとき、小規模な公的病院において「負傷者への輸血に必要な血液保存のための冷蔵設備を日本政府から直ちに支援してほしい」という話が飛び込んで来ました。

しかし、ODAで少額の援助を短期間で行えるメニューは存在せず、通常の方法では1~2年かかることが分かりました。

そのとき、それまで忘れていた記憶が突然よみがえりました。それは、2011年に発生した東日本大震災発生直後の「がれき処理作業」の際、日本国内の保護具メーカーが防じんマスクや安全靴などの物品を無償で被災地に提供してくれ、それを被災地の労働局と連携して現場で配布するようアレンジした経験でした。

輸血用の血液を保存する冷蔵庫を扱うメーカーにコンタクトを取ったところ「ぜひ無償で援助したい」という申出がありました。大使に事情を説明したところ、話も半ばで「いい話じゃないか! すぐに進めてくれ。オールJapanで行こう。」と言われ、

胸が熱くなりました。

その結果、すぐに話がまとまり、ミャンマー側からもとても感謝されました。

### 入省してよかったこと

国内では、民間企業の経営者や最前線で頑張っている方々、学識経験者や業界団体の方々、国会議員の方々、他省庁の方々、海外では国際機関や諸外国政府の方々、外国人技能実習生やグローバル企業で働く方々と仕事を通じてお会いし、意見を交わす機会に恵まれたことです。また、そうした交流を通じ、多くの方々に私の仕事を理解してもらい、応援団になってもらうことができました。

どのような職場で働いたとしても、人との交流はあると思いますが、私達技術系総合職の活躍の場は国内外問わず多岐にわたりますので、特に、様々な分野の方々とコミュニケーションを取る機会が多く、その積み重ねにより、仕事の幅も厚みも増していきます。



在ミャンマー日本国大使館勤務時代。



労働基準局 安全衛生部 労働衛生課  
副主任 中央労働衛生専門官

入省年度 平成11年度  
学生時代の専攻 建築学

労働基準局総務課では国会対応の業務、安全衛生部では建設業やサービス産業における安全対策を担当。在ミャンマー日本国大使館(労働、保健医療分野の経済協力)、労働基準局監督課(過重労働対策等)での勤務を経て、令和2年度より現職。

### 労働基準局 安全衛生部 計画課

#### 業務内容

#### 働くことで命が絶たれることのない社会に

現在、日本では約7000万人もの人が働いています。人は働くことで生計を立て、人生の多くの時間を職場で過ごします。国の社会や経済はこのような人々の労働によって支えられています。その裏で、年間で約千人の労働者が労働災害によって亡くなり、約十万人の労働者が労働災害によるけが病気に罹っています。人の生命と健康はかけがえのないものであり、どのような社会であっても、働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれたりするようなことは、本来あってはなりません。こうした考え方の下、安全衛生部では、働く人の安全と健康を守るための政策立案や制度設計などを行っています。

#### 政策立案と総合調整

計画課は、安全衛生部の司令塔として、総合的視野に立った政策立案や調整を行い、「労働災害防止計画」など労働安全衛生行政全体の運営方針や今後の方向性を立案しています。また、関係する他部局や他省庁との調整、国会や災害への対応の指揮や関係部局との調整、労働組合・経営者団体の代表、学識経験者から政策に対する意見をいただく場である労働政策審議会安全衛生分科会の運営なども行っています。

#### 仕事のやりがい

技術系職員が主に担う働く人の安全や健康を守る仕事をはじめ、労働に関する仕事は、この国の多くの方に影響を及ぼす仕事です。

人は、人生の多くの時間を職場で過ごします。労働災害によるけがや病気などがなく、さらには、働く人、1人1人にとって、職場で過ごす時間が少しでも良いものになるといいな、と思って日々仕事に取り組んでいます。法令改正などによる制度設計をした時など、取り組んできたことを形にできた時には達成感があります。

#### 業務上心がけていること

先入観や思い込みをなくし、話をよく聞くことです。

労働に関わっている方は、雇われる側、雇う側、業種、職種など、様々な方がいます。そのため、自分自身がこれまで経験してきたことだけでは、様々な意見の背景に何があるのかなど、わからないことが多いです。

わからないことは質問をして深掘りをし、わからないままにすることや、先入観や思い込みでわかったつもりにならないよう、気をつけています。

#### 学生へのメッセージ

みなさん、これまでの人生の中で「労働」について考える機会はあまりなかったかもしれません。自分の専門分野から遠いものと感じるかもしれません。しかし、そういったことは一切気にせず、働く人のための仕事をしてみたいと思ったら、一度話を聞きにきてください！



休日の子どもの1コマ。



- 労働基準局安全衛生部計画課企画係係長
- 入省年度 平成26年度
- 学生時代の専攻 地球惑星科学

職業能力開発局(現：人材開発統括官)で技能の習得レベルを評価する技能検定制度の見直し、環境省で水銀の大気排出規制の法改正や規制の内容の検討、雇用環境・均等局で職場のハワハラ対策の法改正、労働基準局安全衛生部労働衛生課で、副業・兼業をする労働者の健康確保、職場の健康診断などに取り組み、現職。休日は家族(妻と子供2人)と過ごす。

### 労働基準局 安全衛生部 安全課

#### 業務内容

#### 職場での事故を防止するための安全対策の推進

工場や建築現場では、ボイラーやクレーン等を使用する作業や足場の上等の高所での作業など一歩誤ると重篤な災害につながる危険があります。労働安全衛生法では、このような機械等について、規格を定めるとともに労働基準監督署の調査、指導等を通じて履行確保を図っております。また、職場の安全を確保するためには、法令遵守のみならず、事業者自らが、労働災害のリスクを評価・低減させるリスクアセスメントやマネジメントシステムを適切に実施・運用することも重要であり、事業者への周知、指導を進めております。

#### 就業構造の変化や対応した対策の推進

近年、労働力が一次産業や二次産業からサービス産業などの三次産業にシフトし、さらに人生百年時代と言われる中で高齢者の就業促進による労働人口の高齢化等の就業構造の変化が起こり、三次産業における転倒や腰痛などの災害が増加しています。こうした災害を防止するため、高齢者が安心して安全に働ける職場環境作りや、労働者の健康づくりが、これまで以上に重要な社会的課題になってきています。また、特定技能などによって増加が続く外国人労働者に対する安全対策も重要な課題になっています。これらの課題を踏まえ、転倒災害の防止キャンペーンや、小売や介護施設の安心な店舗施設づくり推進運動の展開などを行っています。

外国人労働者に対しては、職場環境や危険事項等について、母国語での教材の作成も進めております。

#### 仕事のやりがい

転倒予防に向けて、消費者庁と転倒予防学会とも連携して、10月10日の「転倒予防の日」(日本転倒予防学会が主催)の周知啓発を全業種の業界団体に対して行いました。こうした関係省庁や学会との連携によるシナジー効果の必要性を感じています。

日々の業務の中で、数字だけでなく、その背景にある原因や実態を地道かつ丁寧に調べて説得力のあるエビデンスを積み上げます。研究機関、学識者、関係業界団体などの有識者と一緒に考えて、アイデアが出てきたときなど充実感を感じます。

#### 業務上心がけていること

単に災害発件数などの数字ばかりに踊らされず、その背景にある原因や実態をエビデンスベースで地道かつ丁寧に積み上げていくことで、人に対して説得力高められるものと心がけています。



ポスター等で転倒災害の予防方法を周知しています。

また、担当者だけが細かく承知しているケースがあるのは当然なので、TPOに応じて何よりもポイントを分かりやすく伝えることを大事にしています。適宜回りに相談しながら認識のすり合わせを行うこと、これに限らず普段からチームとしてのコミュニケーションを取っていくことも重要です。

#### 学生へのメッセージ

働くことというのは何なのか。働く方の枠を超えて、その先にある家庭も含めた世の中の多くの方の安全と安心につながる、縁の下の力持ちとして誇りを持って取り組めて、大きなやりがいと自己成長を感じ続けられる、そんな仕事だと思います。



- 労働基準局安全衛生部安全課サービス産業・マネジメント班副主任中央産業専門官
- 入省年度 平成11年度
- 学生時代の専攻 材料工学

安全衛生部労働衛生課でJCOの臨界事故を受けた作業規程作成の義務化、人材開発統括官でフィナンシャル・プランニング職種の技能検定化や、技能実習制度の法改正を担当。また、大臣官房国際課ではILO総会にてILO100周年宣言作成に関与、老健局では介護ロボットの開発・普及・実証のプラットフォームの構築や介護報酬改定を担当。最近ではコロナ禍をきっかけに、食事の見直しと休日のジョギング・ウォーキングにはまっています。



## 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課

### 業務内容

#### 健康障害防止の政策立案

労働衛生課では、労働者が健康に働き続けるための政策の立案などを行っています。全国の職場には、じん肺、振動障害、高気圧障害、酸素欠乏症、腰痛、熱中症など、様々な疾病にかかる方々がいらっしゃいます。このような職業性疾病を防止するための取組を行っています。労働衛生課には、産業保健支援室、治療と仕事の両立支援室、電離放射線労働者健康対策室の3室が設置されています。

#### 産業保健支援室

(過重労働対策やメンタルヘルス対策など)

過労死など事案の労災認定件数は令和2年度には802件となっており、過労死や働く人の心の健康の確保が大きな課題となっています。こうした課題に対応するため、法令や制度の改正、周知など様々な対策を進めています。

### 現在の業務内容

労働衛生課産業保健支援室では、ニュース等でも大きな問題として取り上げられている過労死やメンタルヘルス不調に対する予防施策、実施体制等について、現行制度の適切な履行確保や必要な制度改正の検討等を行っています。

また、職場において新型コロナウイルス感染拡大防止を図りつつ業務を継続していただくため、産業医学の専門家等に協力を頂きながら、各職場にて検討すべき項目として「取組の5つのポイント」や「チェックリスト」等を作成し、職場の実態に即した具体的な対策の検討及び取組の実施を事業者に要請しています。

### 仕事のやりがい

係長となって以降、国会議員や労使関係団体等に対し、説明に行く機会も多くなりました。厚生労働省外の方に説明をする際には、私の説明が厚生労働省の見解として、世の中に伝わる可能性もあることから、プレッシャーも大きいですが、若手のうちからそういった業務に携わることができるのは、自身の成長にもつながり、とても魅力的だと感じています。

法令や技術的な事項を如何にわかりやすく国民に伝えるかも、技術系公務員の役目だとも思っています。

### 現在の部署での印象的な仕事

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、職場における感染拡大防止を図りつつ業務を継続していただくため、職場における感染症対策が重要となっています。

感染拡大当初、未知の感染症ということもあり、多くの職場で対策の必要性を理解しつつも、具体的にどのような対策をすれば良いかがわからないという状況となりました。

労働衛生課では、産業医学の専門家等に協力を頂きながら、職場において検討及び実施すべき感染拡大防止対策をチェックリスト形式等でとりまとめ、公表するなどの対応をしてきました。

労働者の命と健康に直結するものであり、事業者や労働者の関心も高く、これまでに無いスピード感と正確な情報の伝達が求められ、大きな重圧も感じっていますが、貴重な経験だと思い、日々の業務に取り組んでいます。



- 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課
- 産業保健支援室産業保健係 係長

- 入省年度 平成28年度
- 学生時代の専攻 物理学

安全衛生部安全課にて職場で使用される危険な産業機械に関する規制や外国人労働者などの労働災害防止対策を担当した後、北海道労働局において現場業務に従事。その後、労働衛生業務の取りまとめを経て現職。



休日はウィンタースポーツを満喫しています。

## 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課

### 業務内容

#### 化学物質による健康障害の防止

化学物質対策課・化学物質評価室・環境改善室では、化学物質を職場で使う場合のルール作りをしています。化学物質は、様々な産業で幅広く使われていますが、取扱いが適切でないと、人の健康に悪い影響を与えるものや、爆発や火災の危険性があるものも多く存在します。

例えば、アスベストは微量でも吸い込むと中皮腫という命にかかわる病気になる可能性がある物質ですが、過去に建材とし

て広く使われたため、建物の改修や解体の時にアスベストが飛散し、作業者が吸い込まないように、万全の対策が求められています。製造業やサービス業などでの化学物質による急性中毒、化学火傷なども後を絶ちません。

化学物質を作るのも使うのも主には職場ですから、職場で労働者が化学物質を安全に取り扱えるようにすることは、とても重要です。

### 仕事のやりがい

監督署で現場業務を経験する中で何度か死亡災害や大きな災害が発生した現場に立ち入ることがあり、災害発生現場を見て技術系が携わる労働安全衛生の規制の重要性について身をもって感じました。

現在、労働災害による死者数は年間800人以上、休業4日以上死傷者数は年間13万人以上となっており、技術系職員がなすべきことはまだまだたくさんあると思っています。労働災害をなくすための課題は様々あり、解決が難しいものも多いですが、制度改正を行ったり、事業場の方へ周知を行うことで、1歩ずつでも前進することが大切だと思っており、少しでも達成できたときはとてもやりがいと感じています。

### 業務上心がけていること

制度を進めるにあたり、事業場の方に説明したり、パンフレットで周知を行ったりしますが、伝える相手に合わせた内容や言葉を選ぶように心がけています。特に安全衛生の分野は、難しい専門用語を使う場面が多く、自分自身が理解するのも大切ですが、専門用語に普段なじみのない方に対して、分かりやすく伝えることがとても大切です。

化学物質は業務用の洗剤など様々なところで使用されています。化学製品を製造してなくても使う機会があれば、事業場での化学物質管理が必要になります。このような事業場に対しても説明できるように、日々試行錯誤をしています。



### 学生へのメッセージ

厚生労働省の仕事は、世の中をよりよくするため、常に新たな課題を見つけ、解決に向けて、アクションを起こしていくことが大切になります。難しいことや上手いかわないことも多いですが、その分達成できたときのやりがいもあると思っています。

同じ志を持つ職員がたくさんいますので、もし興味があれば、ぜひ厚生労働省を就職先の1つに選んでいただけたらと思います。



- 労働基準局 安全衛生部
- 化学物質対策課 業務係係長

- 入省年度 平成29年度
- 学生時代の専攻 衛生工学

入省後は、人材開発統括官付能力評価担当参事官室で技能検定制度を担当した後、兵庫労働局において現場業務を経験。その後、医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室で毒物・劇物の規制に携わり、現職。休日は買い物をしたり、家で録画したドラマを観るなど、のんびりして過ごしている。

# 人材開発統括官

## 業務内容

### 外国人技能実習制度

外国人技能実習制度は、開発途上地域等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）受け入れ、働きながら技能等を修得していただくことにより、母国の経済発展を担う人材の育成を図る国際貢献を目的とする制度です。

技能実習生については、低賃金や長時間労働、失踪や犯罪等、マスコミで取り上げられることも多く、また、「国際貢献とは名ばかりの単純労働者の受入だ!」などと批判の声もあることは事実です。確かに法令に反する行為を行う企業や技能実習生もいるのですが、実際には多くの技能実習生が適正な待遇のもと、日本で多くのことを学び母国で活躍しています。

### 技能実習生の送出国との交渉

海外協力室では、外国人技能実習制度のうち、送出国との協議など国際交渉を担当し、日本と送出国における二国間取決め（MOC）の作成や、MOCに基づく政府間協議の実施、悪質な

送出機関の通報や排除等に取り組んでいます。

MOCの作成では、送出国との間でお互いの主張をぶつけ、国内法令に照らして問題がないか、実務上不具合が出ないかなどを検討し、両国が納得できる着地点を見つけていきます。最終的には両国大臣等による署名を行うまでの一連の仕事をこれまで14ヶ国との間で行っています。また、政府間協議では、厚生労働省、出入国在留管理庁、外務省等が出席し、送出国政府との間で悪質な機関の排除に向けて議論するとともに、コロナ禍における外国人技能実習生への支援等の紹介なども行っています。

### 人材育分野の国際協力(ODA事業)

アジア地域の開発途上国に対し日本の人材育成の専門家を派遣し、セミナーの開催や現時での実施指導を通じて日本の技能労働者育成のノウハウの移転を図る仕事を進めています。

### 現在の部署での印象的な仕事

外国政府との協議・調整は、出入国在留管理庁、外務省等の関係機関との間の国内調整に加え、相手国の政府の立場や国内情勢も汲み取った対応が求められます。相手国と課題を共有し共通の認識を持つこと、また、相手国の理解と協力を得ることなしに課題の解決は実現できません。手間と時間がかかる仕事ですが、技能実習生が安心して日本で技能を習得できるよう取り組んでいます。

現在の部署の特徴として、外国人技能実習制度が出入国在留管理庁（入管庁）と共管になっていることが挙げられます。両省には主従の関係もなく制度の中での棲み分けはありません。

厚生労働省と入管庁は別の行政機関であり、目的や施策、組織も異なりますが、この制度に関してはあたかも一つの組織のように、日常的に相談しつつ両省庁で様々な施策を検討し運用しています。

立場の異なる別の省庁と同じ仕事を一緒に行うことの難しさを感じる一方で、異なる考え方や感性を持った方々との仕事に刺激を受けています。



・土井 智史  
・人材開発統括官付 海外協力室 室長

- 入省年度 平成4年度
- 学生時代の専攻 土木工学

厚生労働本省のほか、4つの労働局、他省庁、民間企業、独立行政法人等を経て現職。在インドネシア日本大使館ではEPA交渉の看護師等の受入を担当。（株）IHI（官民交流）ではグループ全体の安全衛生のリーダーを経験。週末にはジョギング、ドライブなどを楽しんでいます。



休日の1コマ。



技能実習生に向けたコンテンツにも携わっています。

# 医薬・生活衛生局

## 業務内容

### 水道基盤の強化

水道課では、水道に関する施策の全般を担っており、主に水道事業者が清浄で豊富低廉な水の供給を行えるようにするための企画、立案等を行っています。

また、現在水道は、人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の課題に直面しています。それらの課題に対応するため、平成30年に水道法を改正し、水道

の基盤の強化を図ることとしました。水道課では、改正水道法を踏まえ、人材の確保や経営面でのスケールメリットを活かした市町村の区域を越えた広域的な水道事業間の連携である「広域連携」の推進、収支の見通しの作成及び公表を通じ、水道施設の計画的な更新や耐震化等を進める「適切な資産管理」、民間事業者の技術力や経営に関する知識を活用できる「官民連携」の推進を行っています。

### 現在の部署での印象的な仕事

水道課には、厚生労働省採用の職員だけでなく、水道事業を行っている水道事業者（地方自治体）や民間企業からの出向者も在籍しています。現場の実情をよく知った方々の意見を取り入れることで、具体性を持った施策にすることができています。現場に寄り添った施策を考えるというのは、口で言うのは簡単でも実行は難しいものですが、現場を知る出向者と一緒に仕事をしていく中で、日々学んでいます。

### 業務上心がけていること

デスクワークが中心の業務が多いため、行っている業務や施策が机上の空論にならないよう、現場を知ることを心がけています。書類だけではわからないようなことも、現場を見る、実物を見る、現場に携わっている方々からお話を伺うなどで現場を知ることで、具体的にイメージできるよう、現場を知ることができる機会は逃さないようにしています。

また、一見業務と関係のないように思われる知識や経験も、ふとしたきっかけで業務の役に立つことがあります。そのため、様々なものごとに触れるよう心がけています。

### 学生へのメッセージ

「厚生労働省の労働行政に理系の採用?」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが（私もかつてはその一人でした）。しかし、実際に働いてみると、理系の知識や



素養が必要な場面が多くあります。労働行政、特に安全衛生の分野は、法令に計算式が出てくるほどです。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

厚生労働省と経済産業省で連携し、水道事業者等と民間事業者との連携を促進することを目的とした「水道分野における官民連携推進協議会」に出席しました。（この出張のときは沖縄県が開催地でした。筆者は左端）



・医薬・生活衛生局水道課  
水道計画指導室 係員

- 入省年度 平成30年度
- 学生時代の専攻 電子物理学

安全衛生部安全課で製造業や機械等の労働安全を担当した後、千葉労働局において現場業務を経験し、現職。  
休日はゲームやアニメを見るなどして過ごす。



### 老健局

#### 業務内容

#### 介護現場の業務改善

我が国では、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には、およそ5.5人に1人が75歳以上高齢者となると推計されており、より一層、高齢者のニーズに応える安定的な介護サービスの提供が重要となっています。このような中、高齢者支援課では、介護保険制度を通じた特別養護老人ホーム等の施設サービスの提供、高齢者が安心して住める住まいの確保に向けた施策、介護が必要な在宅の高齢者に対する、車いすや手すりといった福祉用具の貸与制度等を展開しています。

また、介護従事者の人材確保が大きな課題となっています。

このため、介護ロボット開発・普及推進室を中心に、介護現場における業務の効率化を通して介護の質の一層の向上や職場環境の改善が図られることを目指し、介護分野の生産性向上（業務改善）の取組を推進しています。この取組を進める上で、特に、介護の各業務におけるテクノロジーの普及が重要であり、介護現場に対するテクノロジーの導入に関する経費の補助や技術面での支援、新たなテクノロジーの開発に向けた介護現場のニーズと開発企業のシーズ（企業のもつノウハウ、技術）のマッチング支援、様々なテクノロジーの効果の検証に取り組んでいます。

#### 現在の部署での印象的な仕事

私が現在所属している高齢者支援課、中でも介護ロボット開発・普及推進室は、元々の厚生労働省職員に加え、他省庁、メーカーやリースなど民間企業からの出向者、現場経験豊富な介護関係の有資格者から構成されています。

職員それぞれが全く違う分野での経験を積んできている中で、介護分野における生産性向上の取組を推進する、介護現場へテクノロジーの普及を図るという目標に向かって、課題が生じるたび、ワイワイ・ガヤガヤと、時に意見をぶつけ合うこともあり、またフォローし合うこともあり、日々、チームで仕事をすることの強みを実感しています。

#### 仕事のやりがい

現在の部署では、ロボット工学の専門家やロボット開発者、介護施設の経営者、介護福祉士など介護業務の有識者、リハビリや健康に関する研究機関の先生方などと、施策の方針や進め方などに関し頻繁に意見交換をしています。また、介護現場のニーズと開発企業のシーズのマッチングについても、関係者と検討を繰り返しています。

一つ一つの声を適切に反映し、真に効果的な施策を展開できているか、意見を伺った方々からはどのように評価されているかなど、プレッシャーに感じることもありますが、同時にやりがいも感じる場所です。



老健局 高齢者支援課 課長補佐 兼  
介護ロボット開発・普及推進室 室長補佐

- 入省年度 平成14年度
- 学生時代の専攻 土木工学

鳥取・石川の両労働局にて課長として勤務後、医薬・生活衛生局で建築物衛生を、安全衛生部で建設現場の安全対策を担当。その後、青森労働局総務部長を経て現職。休日は、長女（7歳）から厳しい指導を受けながらピアノを特訓中。

介護ロボットの例

#### 移乗支援



装着型パワーアシスト

#### 移動支援



歩行アシストカート

#### 排泄支援



自動排せつ処理装置

#### 認知症の方の見守り



見守りセンサー

### 職員の日

#### 起床

時差出勤をしているので朝は遅めです。通勤の電車内では音楽を聴いてニュースを読んでいます。

#### 登庁

テレワークや時差出勤に積極的に取り組んでいます。この日は時差出勤で10時に登庁しました。

#### 昼食



同期と省外での昼食です。職場の近くには多くの飲食店があるので上司や同僚とご飯を食べに行きます。

#### 関係機関へのヒアリング

適切に試験を実施しているかヒアリングをします。施策の参考として取組やアイデアを伺ったりもします。昨今の情勢を鑑みてオンラインによるヒアリングが増えました。



#### 退庁

今日すべき仕事は一通り終わりました。上司や同僚と「早く帰りましょう!」と声を掛け合って帰宅します。

09:00

10:00  
10:30

11:30

13:00

17:30

19:30

20:30



人材開発統括官付  
能力評価担当参事官室 係員

入省年度 令和2年度  
学生時代の専攻 薬学

令和2年度より現職。人材開発統括官付能力評価担当参事官室にて、国家検定である技能検定のうち都道府県が実施する職種を担当。休日はお茶を嗜む。

#### 試験問題の審査

試験問題の作成機関から提出された試験問題案を審査します。111種類の職種に関する試験であり、見たことのない専門用語がたくさんあります。認定した試験問題は実際に受検者が解くので緊張感を持ちつつ審査します。



#### 上司への資料の説明

上司に来年度用のポスター・パンフレット案を説明しています。効果的な周知のために頭を悩ませてデザインを作成します。



#### 映画鑑賞

映画の最終上映時間に駆け込みます。仕事終わりの映画は、うとうとして記憶がないことも…

### 番外編

休日は茶道を習っています。日頃のPC、スマートフォンから離れ、落ち着く時間です。1つ1つの所作を確かめながら自分と向き合います。



定期的に現場の視察に行きます。自分が携わる施策が実際にどのように動いているかを視察することは重要だと思っています。現場の方と話す機会もあり、視察の度に身が引き締まる思いです。



| 他 省 庁   | 他省庁に出向し、厚生労働行政以外の分野でも活躍することができる               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境省</li> <li>●農林水産省</li> <li>●外務省</li> <li>●スポーツ庁</li> <li>●原子力規制庁</li> <li>●デジタル庁 など</li> </ul>                                                       |
|---------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 都道府県労働局 | 直轄の第一線機関(労働基準監督署など)における施策の推進を指揮し、成果を上げることができる | <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県労働局</li> <li>●局長</li> <li>●総務部長</li> <li>●労働基準部長</li> <li>●雇用環境均等室長</li> <li>●監督課長</li> <li>●健康安全課長</li> </ul>                                      |
| 関係団体    | 行政推進のパートナーとして、より実践的な業務を行うことができる               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●(独)労働者健康安全機構</li> <li>●(独)労働政策研究・研修機構</li> <li>●中央労働災害防止協会</li> <li>●外国人技能実習機構</li> <li>●中央職業能力開発協会</li> <li>●産業医科大学</li> <li>●地方自治体(県庁) など</li> </ul> |
| 官民交流    | 民間企業に出向し、行政で培った知見を生かしつつ、経験を積むことができる           | ●民間企業                                                                                                                                                                                          |
| 海外勤務    | 大使館勤務、国際機関勤務、JICA専門家として活躍することができる             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●在ミャンマー大使館</li> <li>●ILOアジア・太平洋地域総局</li> <li>●在シンガポール大使館</li> <li>●ILOトリノ国際研修センター など</li> <li>●ILO本部</li> </ul>                                         |
| 海外留学    | 業務に必要な知識・能力を深めるため、海外留学することができる                | ●留学実績がある海外の大学：ハーバード大学、メリーランド州立大学、ウィスコンシン州立大学、イースタンワシントン大学、ジョンズホプキンス大学                                                                                                                          |

## 都道府県労働局で働く

### 熊本労働局



#### 現在の職務内容

新型コロナウイルスの感染拡大や令和2年7月豪雨による被災を受けた地域もある中で経済団体や労働組合と連携しながら雇用調整助成金等の助成金や在職型出向の活用を進めることにより雇用の維持・確保に努める傍ら、安心して長く働き続けられる職場環境の整備に向けた働き方改革を進める取組を進めています。

#### 地方機関との違いや仕事のやりがい

経済団体や労働組合、様々な関係団体に対して説明する機会が多いです。当該政策についての決定過程や背景状況についても言及することで、相手の理解が進み納得していただいた時は、行政の最前線でやりがいを感じます。同時に本省勤務での政策立案経験が役に立ったと感じる瞬間でもあります。

木下 正人  
熊本労働局 局長

入 省 年 度 昭和63年度  
学生時代の専攻 資源工学

本省では安全衛生部で機械の基準認証や法改正業務に携わる以外に監督課で監察業務、能力評価課で技能検定の運営業務に従事。環境省、農林水産省への出向経験もあり。さらに関係団体や民間企業でも勤務なども経て現職。休日は熊本県内の水源を巡って熊本の美味しい水を楽しんでいます。

### 和歌山労働局

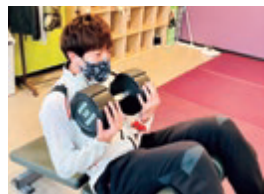


#### 現在の業務内容

都道府県労働局の健康安全主務課では、厚生労働本省の方針に基づき、人口構造や産業構造など地域の実情を勘案し、働く人の安全と健康の確保のため、労働災害(仕事上の事故や疾病など)を防止するための指導の計画や対策の周知などに取り組んでいます。

特に、和歌山県は、全国の中でも、人口減少、少子高齢化が急速に加速し、人生100年時代の到来が見込まれる中で、高齢労働者の転倒災害の割合、定期健康診断の有所見率が高くなっています。

このため、適度な運動、栄養、休養について「わかやまヘルシー



ボディプロジェクト」として働きかけを行っています。

この企画は職業安定行政の「ハローワークわかやま」と協同して取り組んでいます。有効な対策を検討することには、とても苦労しますが、やりがいのある仕事です。

和歌山労働局 労働基準部 健康安全課 課長

入 省 年 度 平成26年度  
学生時代の専攻 土木工学

労働基準局総務課、安全衛生部計画課、安全課、労働衛生課で、働き方改革・労働安全衛生法制の企画・調整などに取り組み、現職。平日は筋力トレーニング、フットサルに組み込み、ヘルシーボディを目指すとともに、休日はアメリカンバイクで和歌山の大自然を駆け抜け。

## 海外で働く

### 大使館(シンガポール)

#### 現在の業務内容

厚生労働担当の書記官(外交官)として働いています。コロナ下では特に、人の往来に関する日星\*政府間の調整や、当地での感染対策に関する情報収集、在留邦人支援(医療や渡航関係の相談対応)などに当たっています。「ビジネストラック」では日星双方の要望事項、譲れる点・譲れない点を巡ってシンガポール政府と直接議論 調整し合意をまとめました。

まさに外交官として日本を代表する仕事をさせてもらえたことは貴重な経験であり、国をまたぐ制度設計の経験は、今後の日本での職務に当たっても糧になるものと思っています。

\*シンガポールは漢字一文字で「星」と略されます。



在シンガポール日本国大使館 一等書記官

入 省 年 度 平成23年度  
学生時代の専攻 機械工学

人材開発統括官、その後労働基準局総務課、研修(千葉労働局)、安全衛生部安全課、計画課を経て現職。休日にはトリアスロン出場を目標にランニングやスイミングに取り組むも、トレーニング後にお酒を飲んでしまい効果が上がらず。

### 国際機関(ILOトリノ国際研修センター)

#### 現在の業務内容

労働行政(担当は、労働安全衛生行政及び監督行政)に関する訓練を提供することが主な仕事です。

対象者は、発展途上国の行政官や安全衛生担当者であり、訓練そのものを計画するだけではなく、ときには自分が講師として日本の制度を紹介することもあります。英語だけでなく、フランス語やイタリア語など他言語が飛び交う職場は、毎日が刺激的です。



ILOトリノ国際研修センター 上級プログラムマネージャー

入 省 年 度 平成17年度  
学生時代の専攻 応用生命化学

人材開発統括官、安全衛生部、地方労働局勤務に加え、環境省出向や米国留学など様々は部署で働く。在中国日本国大使館では日中社会保障協定の締結に貢献。現在はイタリア・トリノにあるITC/ILOで勤務し、イタリア語と赤ワインに、はまっています。



### 海外留学(人事院長期在外研修員制度)

#### 現在の業務内容

人事院長期在外研修員制度を利用して2年間英国に留学しています。1年目の今年はオックスフォード大学にて公共政策学を専攻しています。

世界中から集まった留学生とのディスカッション等を通じて国家、民族、宗教等の違いから生ずる価値観や思考様式の差異に接すること

で、自身の政策立案に対する考えの幅が広がったと感じています。また、これまで理解が浅かった事柄について、仕事から一歩離れて日々勉強できるのは貴重な機会と考えています。



英国オックスフォード大学 公共政策学コースに在学

入 省 年 度 平成25年度  
学生時代の専攻 地球惑星科学

安全衛生部労働衛生課で安全衛生法改正、職業安定局で経済連携協定による外国人の受入れ等を担当。その後、情報化担当参事官室にて、厚生労働省全体の情報政策方針の策定等に従事。2020年秋から人事院長期在外研修員制度でオックスフォード大学に留学。



筆者は右から2番目

## 他省庁で働く



### スポーツ庁

#### 現在の業務内容

障害者スポーツ振興室では、障害のある方々が気軽にスポーツを楽しめるよう、スポーツ実施環境の整備に向けた取組を行っています。障害のある方がスポーツを実施する上での様々な障壁の解消や、そもそも障害者スポーツに興味を持ってもらうための取組を検討・推進しています。

#### 他省庁における仕事の違いややりがい

スポーツ庁も厚生労働省も、どちらも中央省庁の一つですので仕事の骨格に大きな違いはありません。一方で、施策の目標や対象となる方々が異なるのはもちろん、地方支分局の有無、

規制行政か振興行政かといった点で違いがあり、それらを背景とした施策の実施手法も、おのずと変わってきます。厚生労働省ではスタンダードと考えていたやり方が通用しない(又は実施できない)一方で、スポーツ庁・文部科学省ならではの行政手法を学ぶことができ、新しい刺激となっています。

・スポーツ庁 健康スポーツ課  
・障害者スポーツ振興室 室長補佐  
入省年度 平成14年度  
学生時代の専攻 材料工学

大臣官房国際課での外国人看護師・介護福祉士の受入れ要望を含むEPA交渉の省内とりまとめ、安全衛生部化学物質対策課でのアスベスト対策、安全衛生部労働衛生課電離放射線労働者健康対策室での東京電力福島第一原子力発電所で働く方々の健康管理対策などに携わる。令和元年より現職。



### 農林水産省

#### 現在の業務内容

豚々と受け継がれてきた農法、里山里海の美しい景観、生物多様性等が一体となった「農業遺産」。

朱鷺が舞う水田や焼き畑で芽吹きを促す草原など、自然と共生した農業を営む地域を認定する仕事をしています。認定により、地域が自らの価値を再認識し、農村地域の活性化、都市との交流増加等につながります。多くの人にその価値を知ってもらえるよう取り組んでいます。

#### 寺島 友子

・農林水産省農村振興局 農村政策部  
・鳥獣対策・農村環境課  
農村環境対策室 室長

入省年度 平成7年度  
学生時代の専攻 有機化学

厚生労働省本省の各課や、奈良労働局などの地方勤務を経験。化学物質の管理や高齢者の労災防止等を担当した後、農林水産省へ出向。



### 内閣官房

#### 現在の業務内容

内閣官房へ出向し、内閣の重要政策等に関する関係省庁との総合調整を担当しています。その他、新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチン接種や専用病床の確保のような、個別の省庁だけでは対応が難しい省庁横断的な政策課題の解決に向けて、様々な省庁から集められた職員と協力しながら働いています。

#### 厚生労働省・技術系職員を志望した理由

大学卒業後、メーカーに就職してエンジニアとして働いていました。製造現場では、見たこともない

ようなスケールの機械や、人体に影響のある物質に関わる毎日でしたが、職場における日々の生活は危険と隣り合わせであることを、身を持って経験しました。法令と企業の労働現場との間における橋渡し役として、自身の専攻に関わらず広く活躍できる職種があると知り、総合職技術系を志望しました。

・内閣官房 副長官補付 主査  
入省年度 平成29年度  
学生時代の専攻 物理化学

入省後は安全衛生部計画課へ配属後、安全課で労災統計等を担当し、福岡労働局(地方研修)、職業安定局を経て現職。趣味は福岡県で目覚めたらどん屋巡り。

## 民間企業・法人・機構で働く

### 関係機関

#### 現在の業務内容

厚生労働省所管の独立行政法人の課長として労働安全衛生総合研究所等の運営管理、研究プロジェクトの立ち上げ、様々なバックボーンを持つ組織や人材(医師、研究者、事務職等)のコーディネートや、厚生労働省との連絡調整業務等を行っております。

#### 関係機関における仕事の違いややりがい

入省後、安全衛生部労働衛生課、化学物質対策課で企画調整、予算管理等を担当し、厚生労働省人材開発統括官で外国人技能実習制度の新法制定、法人の設立等を担当。その後、滋賀労働局健康安全課長を経て現職。

厚生労働省本省においては、それぞれ分割された業務を担当することになりますが、独立行政法人では、課長として自らの部署の運営、所管している施設の管理、外部機関との調整など、多くの人と関係しながら幅広い業務を担当します。また、裁量をもって進めることができます。このような立場で仕事をさせてもらうことは責任も大きいですが、同時にやりがいもあります。



・独立行政法人労働者健康安全機構  
研究試験企画調整部  
研究試験企画調整課 課長

入省年度 平成19年度  
学生時代の専攻 農芸化学

### 関係機関

#### 現在の業務内容

私が働いている外国人技能実習機構国際部では、技能実習制度\*に関する日本国政府の連絡窓口として、技能実習生を送り出す諸外国政府と連携し、様々な課題に取り組んでいます。特に、送出機関と呼ばれる技能実習生を日本へ送り出す外国の機関の適正化を図るべく、不適切な送出機関があれば外国政府に調査・指導を依頼するなどして対応しています。

\*技能実習制度は、開発途上国から受入れた外国人技能実習生にOJTを通じて日本の技能を修得してもらうことにより、本国への技能の移転と経済発展を担う「人づくり」を目的とした制度です。



・外国人技能実習機構  
国際部国際第二課  
国際渉外第二係 係長

入省年度 平成30年度  
学生時代の専攻 環境資源学

入省後は、安全衛生部安全課で第三次産業や外国人労働者の労働災害防止対策に携わった後、亀戸労働基準監督署にて一年間の現場研修を経験。令和2年4月より現職。

#### 多様な人材での働き

外国人技能実習機構は、厚生労働省のみならず出入国在留管理庁など他の機関から出向している職員もいるため、非常に多種多様な人材で構成されており、厚生労働本省で働くのとは違った刺激があります。



### 官民交流

#### 現在の業務内容

官民人事交流制度により株式会社IHIに派遣されています。

人事部安全衛生・健康推進グループに所属し、安全衛生担当の一員として、IHIグループに

における安全衛生管理業務(グループ方針の企画・立案・推進)、工場・建設部門における安全衛生管理の指導・援助等の業務に従事しています。

行政として規制する側から、企業側として規制に対応するという貴重な経験をさせていただいています。

・株式会社IHI 人事部  
安全衛生・健康推進グループ 主幹  
入省年度 平成12年度  
学生時代の専攻 航空宇宙工学

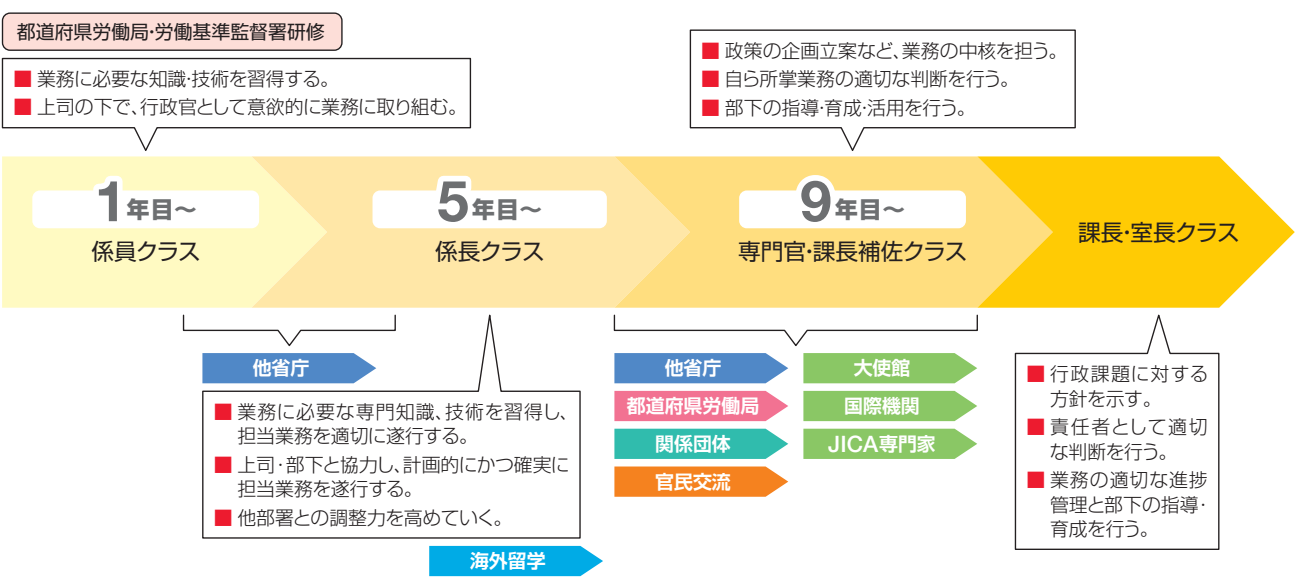
安全衛生部、人材開発統括官、医薬・生活衛生局、環境省のほか、都道府県労働局の労働基準部や雇用環境・均等室の勤務を経験。その後、現職へ。

# 厚生労働省を目指すあなたに

## 採用 Q & A

**Q1.** キャリアパスについて教えてください。配属部署に関する希望を出すことはできますか？ どれくらいのスパンで異動がありますか？

**A1.** 入省後は、本省勤務だけでなく、他府省庁、他機関などへの出向なども経験し、さまざまな分野で活躍しています。配属される部署は本人の能力と適性、毎年度行われる意向調査等を総合的に考慮して決定しています。必ずしも希望の部署に毎回配属されるわけではありませんが、幅広い分野を経験し、専門性と総合力を兼ね備えた人材を育成するという視点も、配属を決定するに当たっての重要な要素です。異動時期は概ね2～3年に1度です。



**Q2.** 転勤を伴うような地方勤務や海外勤務はありますか？ また、留学はできますか？

**A2.** 基本的には本省（霞ヶ関）、都内周辺の出向先など首都圏での勤務がベースとなります。地方勤務としては、厚生労働省が全国に設置している都道府県労働局に勤務することがあります。また、本人の希望に応じて、在外公館のアタッシュ（大使館書記官）、国際労働機関（ILO）の職員として世界中で活躍しています。人事院の制度による海外留学制度を利用することもできます。

**Q3.** 毎年の採用人数はどのくらいですか。女性比率はどのくらいでしょうか？ 採用区分の実績は？

**A3.** 例年6名前後を採用しており、約半数が女性です。採用区分の実績は、表のとおりです。

|        | 工学   | 数理学・物理・地球科学 | 化学・生物・薬学 | 農業科学・水産 | 農業農村工学 | 森林・自然環境 | 採用数  |
|--------|------|-------------|----------|---------|--------|---------|------|
| 平成30年度 | 1(1) | 1           | 1(1)     | 3(1)    | 0      | 0       | 6(3) |
| 平成31年度 | 2(2) | 0           | 1        | 1(1)    | 0      | 1       | 5(3) |
| 令和 2年度 | 3    | 0           | 1        | 2(2)    | 0      | 1(1)    | 7(3) |
| 令和 3年度 | 2(1) | 0           | 2(1)     | 2       | 0      | 0       | 6(2) |

※ カッコ内は女性の採用数

**Q4.** 公務員試験の順位や資格の有無は採用に影響しますか？

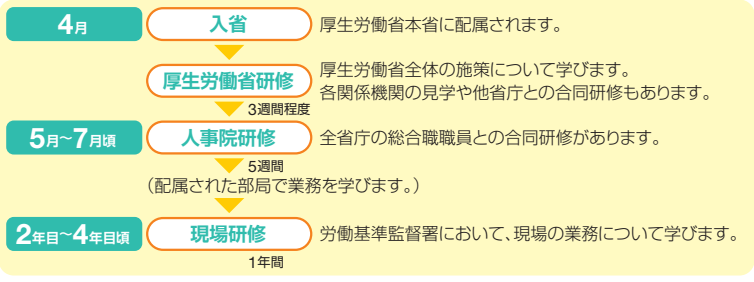
**A4.** 影響ありません。

**Q5.** 採用区分、試験区分や大学での専攻、学部卒・院卒は採用やキャリアパスに影響ありますか？

**A5.** 「学部卒・院卒」や「区分」による違いはなく、官庁訪問において採用プロセスは全く同じです。入省後のキャリアパスも、学部卒と大学院卒で業務内容が異なることはありません。組織としての多様性も重視しており、専門性と総合力を兼ね備えた人材を育成するため、試験区分や専攻に拘らず、幅広い分野を経験します。

**Q6.** 採用後に研修はありますか？ 採用までに勉強しなければいけないことはありますか？

**A6.** 人事院が主催する各省庁合同の研修に加えて、厚生労働省独自の研修もあります。また、入省後数年の間に、霞が関を離れ、労働行政の第一線機関である労働基準監督署に勤務して、業務に取り組む上で必須である現場感覚を養うための研修の機会があります。また、自分の専攻以外の専門知識などは、多くは実際に業務に携わる中で身につけていくものであり、採用前に備えている必要はありません。



**Q7.** どのような人物を求めていますか？ また、技術系としてどのような能力が必要ですか？

**A7.** 働く人の安全と健康を確保するための政策立案、実施運営には、広範囲の業種に対し理工学的知見を背景とした企画提案力、エビデンスに基づく説明力、合意形成に向けた交渉力などが求められます。その一方、複数の分野で“スペシャリスト”とともにその分野を牽引する“プロフェッショナルなゼネラリスト”であることも必要です。私達の仕事には必ずしも答えが用意されている訳ではありませんが、現場によく目を向け、柔軟な発想と情熱をもって挑戦できる人物を求めています。

**Q8.** ○○の業務について詳しく話を聞きたいのですが、どうしたら良いでしょうか？

**A8.** 技術系の概要、個別の業務説明から採用に関する相談まで、皆様のご要望に即して個別にご説明させていただきます。ご希望の方は、問合せ先に記載のEメールアドレス宛てに以下の必要事項をご記入の上、ご連絡ください。

- 【必要事項】
- ① 氏名、学年（または卒業年度）、所属
  - ② ご関心のある事項（技術系職全般について聞きたい、個別政策について聞きたい等）
  - ③ 希望日時（複数の日時をお知らせください）

